

**四日市市総合会館集会施設
指定管理者候補者選定審査報告書**

令和2年10月

四日市市指定管理者選定委員会

四日市市総合会館集会施設指定管理者の候補者選定に係る審査結果について

四日市市は、四日市市総合会館集会施設において、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者制度により管理・運営を行うため、四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年四日市市条例第9号）第2条第1項に基づき、指定管理者を募集しましたところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

四日市市指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募者について提出書類とヒアリングを基に総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果を次のとおり報告します。

令和2年10月7日

四日市市長 森 智広 様

四日市市指定管理者選定委員会

委員長 青木雅生

委員 小畠吉美

委員 先浦宏紀

委員 東 幸太郎

委員 前田明子

委員 水野潤

委員 矢田弘美

1 施設の名称

四日市市総合会館集会施設

2 指定の期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

3 審査の内容

四日市市総合会館集会施設指定管理者の候補者の選定

4 募集及び選定の経過

選定委員会による募集要項の審査	令和2年 6月 5日 (金)
募集要項の配付開始、HP掲載	令和2年 6月 10日 (水)
応募説明会	令和2年 6月 19日 (金)
質問書受付	令和2年 6月 22日 (月) ～ 6月 24日 (水)
質問書回答 (第1回)	令和2年 7月 1日 (水)
指定申請提出期間	令和2年 7月 15日 (水) ～ 7月 27日 (月)
選定委員会による応募者ヒアリング	令和2年 9月 29日 (火)
選定委員会による総合審査	令和2年 10月 7日 (水)

5 指定管理者応募者名

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

理事長 小林 長久

6 選定審査の方法

(1) 提出書類の確認

応募者からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。

(2) 応募者ヒアリング

応募者に対し、応募者ヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。

実施日 令和2年9月29日 (火)

場 所 四日市市役所6階 災害対策本部員会議室

要 領 40分間のヒアリング (団体説明20分、委員質疑20分)

(3) 総合審査

提案内容の審査については、応募者の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定評価基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに5段階評価を行い、評価項目ごとの配点に5段階評価に対する率を乗じて得られた点数を全項目加算（65点満点）し、得られた各委員の点数を合算したものを、65点満点換算して応募者の提案内容の得点としました（小数点第2位まで求め、四捨五入）。

提案価格の審査については、応募者が1団体のみであったことから、配点の35点を提案価格の得点としました。

これら提案内容と提案価格の総計得点（100点満点）において、標準点を満たしますので、応募者を候補者として選定しました。

7 選定結果

指定管理者候補者 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

8 選定結果の概要

評価項目	総得点	公益財団法人四日市市文化まちづくり財団
提案内容・評価点（a）	65	41.7
提案価格 3ヶ年（単位：円）	—	39,722,000
提案価格・評価点（b）	35	35.0
総計（a+b）	100	76.7
順位	—	1

詳細な評価得点結果は、指定管理者候補者選定審査票（集計表）〔別紙2〕のとおりです。

9 審査講評

四日市市総合会館集会施設は、本市における市民の文化活動や市民交流の場として、大きな役割を果たしています。

そこで、指定管理者になろうとする団体について、施設の持っている目的や性格を踏まえ、サービスの向上や効率的な運営の観点から、指定管理者候補者選定評価基準〔別紙1〕に基づいて検討し、審査しました。審査にあたっては、利用者のニーズ把握に対する取り組み、稼働率の向上に向けた方策、という点を重視して審査しました。

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団（以下「財団」という。）は、これまでにも当該施設の指定管理者として施設の持っている目的や性格を踏まえ、貸館業務を着実に実施してきています。選定委員会では、事業計画書や応募者ヒアリングの内容から、これまでの実績とノウハウに基づいた適確な業務執行が可能であると判断しました。

金銭管理や入金処理については、釣銭、領収書の管理等が徹底されており、現場の貸館受付職員がダブルチェックを行うだけでなく、財団本部の職員による定期的な帳

簿のチェックも行われており、適確な事務・会計処理が行われていることが確認できました。

さらに、貸館業務や施設の管理運営についての必要なマニュアルや体制が整備されており、安全安心な施設の利用に向けて適切な施設管理運営を行うという姿勢は評価できるものがありました。

以上により、引き続き指定管理者として施設の管理運営を任せることに問題ないと判断しました。

利用者のニーズ把握に対する取り組みとしては、これまで任意であったため、回収件数が少なかったアンケート調査を、今後は施設受付時にアンケートの記入を毎回お願いし、回収促進に努めるとの提案がありました。また、施設を利用していない人へのアプローチとして、ホームページにおいて施設利用の希望調査を行うことを考えていきたいとの提案がありました。

一方、稼働率向上の取り組みについては、アンケート調査によって把握した利用者のニーズに基づくサービスの提供が提案されたものの、いまひとつ具体的な提案はなく、魅力に欠けるものがありました。今後の運営については、リピーターの確保とともに、新規利用者へのアプローチも創意工夫により積極的に実施していただき、施設の魅力をより多くの方々へ伝え、さらなる稼働率の向上を図っていただくことを期待します。

ウィズコロナの時代を見据えると、今後の施設利用の仕方もリモート会議や密にならないための2部屋使用などに変化していくと思われます。他の施設の情報を積極的に研究する、ホームページで利用方法の提案や内部の動画を作成するなど、新たな施設の利用方法やPR方法について工夫の余地があると思われます。

今後、指定管理者にはコロナ禍により貸館業務への影響を受ける中でも、様々な工夫により稼働率向上に努めていただくことを期待します。

また、施設整備の責任を負う市に対しても、デジタルトランスフォーメーション(DX)をはじめとした新しい施設利用の仕方を見据えた環境を整備されるよう要望します。

以上により、総合的に審査した結果、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団を四日市市総合会館集会施設指定管理者の候補者として選定します。

[別紙1]

指定管理者候補者選定評価基準

区分	評価項目		評価基準	配点	
	大項目	中項目		中項目	大項目
提案内容	基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針があること	施設の性格や設置目的、現状と課題、指定管理者となる意義や責務について、認識があるか。	4	12
		市民の平等な利用が確保されていること	施設運営における市民の平等な利用について、考え方の明示があるか。 事業内容に偏りがあり、利用者が限られていることはないか。 施設の性格や設置目的等から、本来、利用できるべき利用者が排除されていないか。	4	
		施設の効用が最大限発揮されていること	正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇を行なうことが無いよう、利用者の制限や優遇事項について、正しく確認しているか。 利用促進に向けた見直し方針等の明示があるか。 利用者の利便性を高めるサービスや工夫の明示があること。 経費節減や業務の効率化を図る方策はあるか。	4	
	4 団体の経営状態 (経営の健全性)	団体の経営理念や方針は指定管理者として相応しいものか。		9	9
		団体の経営状況は良好か、不測事態や資金需要の集中に対する余裕はあるか。 過去の決算や業績から経営の安定性を欠くような点はないか。			
	事業計画	施設管理運営の実施方針(合目的性)	施設管理に関する実施方針は、市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	3	42
		施設の運営体制や組織(責任性、実行性)	総合会館7階貸館受付室において最適かつ必要な業務従事者を配置しているか。 監督者、現場責任者、業務従事者の指揮系統や責任権限は適切であるか。 団体として当該施設の管理運営をサポート、バックアップする体制はあるか。 市や関係機関と緊密に連携し、責任をもって事業に取り組む姿勢があるか。 従事者研修や業務指導に関する方針や計画が立てられているか。 収支の均衡は適正か、収入と支出項目に漏れがないか。 過小又は過大な見積りはないか。積算根拠や方法に誤りがないか。	10	
		事業への具体的な取組み方(機能性、独創性)	募集要項・仕様書に定める業務の範囲、留意事項を理解し、適切な処理、対応を行うことができるか。 年間事業計画は現実的で実行可能か。 施設の稼働率を上げる創意工夫や斬新性のある提案や改善があるか。 利用者の苦情や要望、意見等への対応や管理体制の明示があるか。 地域や他団体と連携して、施設の魅力を高める方策があるか。	10	
		適正な管理や経理(明瞭性、規律性)	貸館受付事務、金銭管理(収納金・鈔銭)や入金処理について基準やマニュアルに基づき、適正に処理することができるか。 施設・貸付備品等の管理について明示があるか。 チェック体制を含むコンプライアンスの体制について明示があるか。 業務報告や事業報告の期限内作成について明示があるか。	7	
		安全管理、緊急時等の対応(安全性)	安全対策を明示するとともに、業務従事者の教育、訓練の実施計画があるか。 リスクに対する適切な範囲の保険付保の用意があるか。 緊急時連絡網、市への通報ルールなどの明示があるか。 犯罪防止、秘密保持、個人情報保護等セキュリティ対策をしているか。	6	
		環境、障害者等への配慮(社会性)	省エネ・環境負担の軽減方策、廃棄物処理方策の明示があるか。 障害者、子ども、高齢者の利用対応についての考え方の明示があるか。	3	
		過去の実績等	類似施設や関連業務の管理運営実績があるか。	3	
	6 地域貢献	市内に本店または支店など活動拠点があるか。		0.5	2
		障害者について法定雇用率を達成している、又は障害者雇用があるか。		0.5	
		育児休業及び介護休業制度などが就業規則等に規定されているか。		0.5	
		男女共同参画に対する取り組みがあるか。		0.5	
提案価格	提案価格(価格点)	価格点 = 35 × (最低提案価格 / 当該提案価格)		35	35
	合計			100	100

得点付与の方法

評価	判断基準
A	特に優れている
B	優れている
C	普通
D	やや劣っている
E	劣っている

[別紙2]

指定管理者候補者選定審査票(集計表)

審査対象施設		四日市市総合会館集会施設					
区分	評価項目		配点	委員数	総配点	公益財団法人四日市市文化まちづくり財団	
	大項目	中項目					
提案内容	1 基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針があること	4	7	28	18.4	
		市民の平等な利用が確保されていること	4	7	28	18.4	
		施設の効用が最大限発揮されていること	4	7	28	16.8	
	4 団体の経営状態（経営の健全性）		9	7	63	41.4	
	5 事業計画	施設管理運営の実施方針（合目的性）	3	7	21	13.2	
		施設の運営体制や組織（責任性、実行性）	10	7	70	44.0	
		事業への具体的な取組み方（機能性、独創性）	10	7	70	42.0	
		適正な管理や経理（明瞭性、規律性）	7	7	49	33.6	
		安全管理、緊急時等の対応（安全性）	6	7	42	26.4	
		環境、障害者等への配慮（社会性）	3	7	21	12.6	
		過去の実績等	3	7	21	15.0	
提案価格	6 地域貢献	・市内の活動実績	0.5	7	3.5	2.3	
		・障害者雇用	0.5		3.5	2.7	
		・男女共同参画	0.5		3.5	2.3	
		・市内の地域貢献	0.5		3.5	2.8	
合 計		65	7	455		291.9	
a. 評価点（65点換算）				65		41.7	
提案価格	提案価格					¥39,722,000	
	b. 価格点（35×最低提案価格／当該提案価格）				35	35.0	
総 計 (a + b)				100		76.7	
順 位						1	